

WORKFIT 参加規約

WORKFIT プログラムの目的

WORKFIT プログラム（以下、本プログラム）は、正社員就職支援 GOUNG プログラム事務局（以下、当団体）が、株式会社リクルートからプログラムの提供を受けて、提供する参加無料の就職支援プログラムです。このプログラムを通して、より多くの方に自分の強み・弱みや興味関心、世の中を知って頂き、やりたい仕事や働きたい会社を自分の力で発見し、チャレンジできるようになっていただくことを目的としています。

参加資格

- 参加者は、当団体及び株式会社リクルートが指定する方法で、必要な事項について記載した上で本プログラムに参加することができます。参加者は、株式会社リクルートが案内する方法に従って、本プログラムに参加するものとします。
- 以下に該当する行為、または当団体及び株式会社リクルートより派遣されたファシリテーター（以下、ファシリテーター）がこれに該当すると判断した場合は、状況により退出して頂く、あるいは参加資格を失う場合もあります。この場合、参加者は当団体及びファシリテーターの措置に従うものとし、一切異議を申し立てないものとします。
 - 本プログラムの目的に合致しない行為
 - ファシリテーターおよび他の参加者の迷惑となる行為
 - 本プログラムの進行を妨げる行為
 - 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等、株式会社リクルートまたは第三者の権利を侵害する行為
 - 本プログラムを通じて、または本プログラムに関連して、営利を目的とする行為（ネットワークビジネス、宗教などの勧誘、その他これに準じる行為）
 - その他、当団体及びファシリテーターが不相当と判断した行為
- 参加者は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと、また暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害等違法行為を行わないことを、将来にわたっても表明するものとします。

著作権について

- 本プログラムに含まれる一切の情報（ノウハウ、アイデア、手法、その他の情報、教材、書籍、ビデオ）その他一切の著作物、ならびに、本プログラムで使用される一切の名称、および標章（以下併せて『プログラム内容』という）についてのノウハウ、著作権（著作権法27条及び28条の権利を含む。）および商標権その他一切の権利は全て株式会社リクルートに帰属し、参加者はこれらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
- 本プログラムの撮影・録音、関連資料等の複製・配布等を行うことは固くお断りしております。

商標について

本プログラムで使用されている「WORKFIT」の名称および図形マーク等の標章、その他の商品・サービスの名称等は、株式会社リクルートの商標または登録商標です。これらの商標を株式会社リクルートの事前の書面による承諾なく使用することを禁止します。

プログラムの中止・中断および変更

本プログラムの運営上、最少催行人数に満たない場合、および天災等の不可効力による等やむを得ない場合は、事前に参加者に通知の上、本プログラムの運営を中止・中断・変更できるものとします。ただし、緊急の場合は事前通知を要しないものとします。

参加に際しての注意点

- 本プログラムは、参加者の就職および内定を保証するものではありません。また、当団体及びファシリテーターは、本イベントのプログラム内容につき、その正確性や完全性について意見を表明し、保証するものではありません。
- 本プログラムで得た講義内容は、ご自身の責任においてご活用ください。
- 参加者が、本プログラムに関連して株式会社リクルートに対して損害を与えた場合、参加者は一切の損害を補償するものとします。
- 当団体は、プログラムの参加風景を撮影し記録する場合があります（オンライン通信中の映像・音声の撮影を含みます。）。なお、当団体及び株式会社リクルートは、記録した映像を本プログラムの告知、広報および教材等に利用できるものとします。

当団体の責任

本プログラムのご利用により生じる一切の損害につき、当団体は、当団体に過失がない限り責任を負わないものとします。なお、当団体が責任を負う場合であっても、当団体の故意または重過失がない限りその責任は直接かつ通常の損害に限られるものとします。

以上